

(第4回最終変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 3月 30日
契約業者名	富士通(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市中央区城見2-2-6
工事の名称	非常電話設備改修工事(30-大管・神管)
工事場所	朝潮橋管理所、京橋管理所、各通信塔、各換気所、各通信機械室
工事種別	電気通信
工事概要	非常電話システムの バックアップ機能構築
工期(自)	平成 30年 11月 28日
工期(至)	令和 3年 5月 31日
契約金額	805,674,305 円
変更金額	42,680,050 円 増
変更後の契約金額	848,354,355 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

非常電話設備改修工事(30-大管・神管)  
第4回（最終）変更

- ・ 監視機能の追加
- ・ 新神戸トンネル相互バックアップに係る通信方式の変更
- ・ その他数量精算